

EP 総合が認定再生医療等委員会を運営開始

EPSグループ SMO 事業の株式会社 EP 総合(以下:EP 総合)が、医療法人社団 杉浦医院において、認定再生医療等委員会 (第三種) (2018年1月15日付, 関東甲信越厚生局 認定番号:NB3170004) の運営を開始しました。

再生医療等を提供しようとする医療機関は、提供計画を作成し、リスクに応じた委員会での審査が必須となり、厚生労働大臣への提供計画の提出も義務付けられています。

EP 総合が杉浦医院で運営する認定再生医療等委員会は、再生医療等の中でも比較的リスクの低い、第三種再生医療等(体細胞を加工等)を審査する委員会です。

本件で、EP 総合では、治験審査委員会における審査業務だけではなく再生医療に関する審査業務も受託できることになりました。

【補足】

「認定再生医療等委員会」とは、再生医療等技術や法律の専門家等の有識者からなる合議制の委員会で、一定の手続きにより、厚生労働大臣の認定を受けたものをいいます。

益新集團 広報渉外チーム

2018年2月26日